あけまして
おめでとうございます。

ご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、5月にcovid19が2類から5類に変わり、街はこれまでの3年間がまるで嘘のように、多くの人であふれ返りました。感染は収まっていないようですが、弱毒化により感染拡大当初のような警戒感は薄れつつあります。再拡大しないことを願うばかりです。

他方、一昨年2月のロシアのウクライナ侵攻は終息の兆しを見せず、パレスチナのガザ地区でも戦闘が続いています。戦火の中で新年を迎えた方を思うと、胸が痛みます。除夜の鐘を撞きにお寺に参り、その数分後に神社で柏手を打つ多くの日本人にとって、宗教対立で戦争が起こるということは想像に難しいことかも知れませんが、宗教二世の問題も含め、人類の苦難を救済するという宗教の本来の在り方を真剣に考える時期が来ているのかもしれません。

生成AIの話題も毎日メディアなどを騒がせました。単純労働よりも、ホワイトカラーに対する影響が大きいと言われおり、私たち法曹も当初の予想よりは大きな影響を受ける職種となってしまいそうです。

ふと、知らぬ間にスマホで検索をし、写真を見せ合うなど、AIの一部は日常生活に不可欠になりつつあります。でも、機械を使いこなしていると思っているうちに、機械に使いこなされているということにならないよう…

そんなことをつらつらと考えるよりは、寒風吹きすさぶ街頭に飛び出し、道行く人々に訴えかけるべきなのか悩みますが、今、自分の居る場所で、できることをするしかない、と温かいコタツに潜り込む新年を迎えております。

本年も変わらぬご厚誼のほどを。

令和６年１月１日

はなみずき法律事務所　所員一同

ハナミズキ（港区木）

事務所概要

主な取扱分野

◎ご相談に際しては、まずは事前に電話にてご予約下さい。

■会社の相談■	契約書の作成・チェック、損害賠償、労働、事業承継、株主総会、クレーム対応、顧問業務
■働く人の相談■	残業代未払い、パワハラ、セクハラ、解雇
■財産管理・遺言・相続■	遺言書、家族信託、遺産分割、遺言執行、成年後見
■夫婦・親子■	離婚、DV、親権
■不　動　産■	借地・借家契約、賃料不払い、建物明け渡し請求、不動産取引、マンション問題
■倒産、借金問題■	破産、民事再生、債務整理、過払い金返還請求
■その他民事全般■	消費者被害、交通事故、医療過誤、報道被害、名誉毀損など
■刑　　事■	刑事弁護（少年事件含む）、告訴・告発、犯罪被害者支援など

所在地

〒105−0003　東京都港区西新橋2丁目18番1号 弁護士ビル2号館608号
TEL:03-3434-8533　FAX:03-3434-8299

ホームページ

https://tokyo-hanamizukilaw.jp/

営業時間

月～金／AM 9:30～PM6:00（祝祭日及び年末年始を除く）

地図

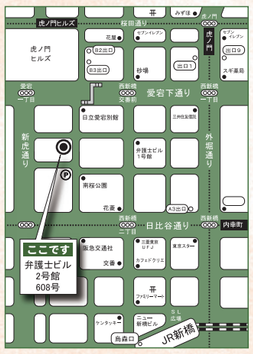

●銀座線虎ノ門駅（出口）B2,B3　徒歩4分
●日比谷線虎ノ門ヒルズ駅
　森タワービル直結愛宕下通　徒歩2分
●都営三田線内幸町駅（出口）A3　徒歩8分
●JR新橋駅　鳥森口　徒歩13分

はなみずき法律事務所

Hanamizuki Law Offices

～2024年～
新年のご挨拶

Columns　コラム

知っていますか？ 一法律コラム一

運送業界の2024年問題について

本年4月1日から、ドライバーの労働時間に適用される上限規制によって、これまで問題とされていたドライバーの長時間労働い緩和されることが期待される反面、物流業界の円滑な業務の継続への影響などが危惧されるものです（運送業界の2024年問題）。今回は、4月から施行される「ドライバーの労働時間上限規制」について伝えします。

まず，以前より，労使間で合意（三六協定）が有れば，原則的な労働時間（日8時間，週40時間）を超えた労働が認められるとされていましたが，2018年の「働き方改革」に伴う法改正で，三六協定で合意する時間外労働について，月45時間，年360時間を上限とすることを原則としたこと，通常予見できない業務量の大幅な増加等に伴い上限を超える労働がなお要な場合については，労使の合意があれば，年720時間まで認められる等の規定が労基法に規定されました（労基法では，この他に，時間外労働が45時間を超える月を年6か月以内とすることや，時間外労働の休日労働の合計が月平均が80時間以内とすべきことなどは求められていません。

このように，他業種に比べ緩やかな規制となっではいますが，これにより，運送業界の労働環境が改善されることにはなります。半面，今後は現在の物流状況を継続していくことは難しくなると思われますし，物流に多大な依存をしていなく（ないでしょう）ドライバーについても，労働時間制限による収入の減少が考えられます。それを理由にした離職も物流業界・物流環境をさらに圧迫していくことになるかもしれません。2024年問題につきましては，このようにいろいろな問題が生じることが危惧されますので，物流業界のあなたら？対応を検討する必要があるでしょう。私も消費者として，これまで，送料無料，翌日配送などというサービスを当然のようにご享受していましたが，これらの恩恵はドライバーの方々の過酷な労働環境の犠牲の上に成り立っていた実常なものであったと捉え，今後は贅沢を言わないようにしようと思います。

ナンバー's コラム

久しぶりのイベント

昨年の11月に，久しぶりに，武蔵野民事調停協会の日帰り旅行に行ってきました。

武蔵野民事調停協会というのは，三鷹にある武蔵野隔離施設判所に所属している調停委員が組織している団体で，裁判所との情報交換や，調停委員同士の親睦や研修，近隣住民に対する調停制度の広報などを行っています。

自分が所属している方から思うのかもしれませんが，武蔵野民事調停協会は，特に熱心に活動をしていて，会の行事への参加率も高く，調停委員を退任したOBも参加して，コロナ前には，1年あまに，泊りと日帰りの旅行をしていました。

今年は，コロナ禍以来4年ぶりの旅行ということもあって，幹事の方も，特に熱心に企画を立ててくださり，日帰りではありましたが，とても充実した内容の旅行でした。

新宿都庁前に集合して，バスで皇居外苑の二重橋に赴き，散策して，集合写真を撮りました。二重橋から東京駅方面を見ると，ビル群が高さを揃えて，それいに並んで建ってあり，添乗員の話では，万一の時に迎撃されないように考えられて，ビルの位置や高さが決められているとのことでした。

その後，新橋の第一ホテルで昼食をとり，四季劇場「海」で「アラジン」を観劇しました。ミュージカルには全く関心がなかったし，子供のころ絵本で読んだ演題では退屈してしまうのではないかと懸念していましたが，いざ始まってみると，圧倒的な歌とダンス，思わず惹きつけられるストーリー展開で，3時間の長さを感じさせない面白さでした。特に，シラクの魔人ジーニーのコミカルなセリフとダンスには，ついつい声を上げて笑ってしまいました。そして，何人の舞台装置が凝っていて，ジーニーがランプから現れるシーンや，魔法の絨毯を空を飛ぶシーンでは，舞台でこんなこともできるのかと感動しました。是非、一度ご覧になることをお勧めします。

そのあと，バスで東京湾を一周して，コロナ前から，越中島桟橋に向かって，屋形船に乗りました。屋形船では，東京湾と荒川沿いの風景を楽しみながら，会として，実に3年ぶりの宴会でした。

昔の社員旅行を思い出したという会員もいましたが，コロナ禍を乗り越え，ようやく日常を取り戻したという感慨をおぼえました。（後藤）